

第4回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和6年7月31日（水）

令和6年7月31日（水曜日）

令和6年7月31日（水曜日）午後7時 開 議

- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 報 告
(1) 第3回検討委員会会議録の内容確認について
 - 4 議 事
(1) 第1回から第3回までの質疑内容について
(2) 第3次行動計画の各論点について
(3) その他
 - 5 閉 会
-

出 席 委 員（16人）

1番	高橋輝昭	副委員長	2番	咲間豊次	委員
3番	目黒孝	委員	4番	佐藤孝一	委員
5番	今野正	委員	6番	菊地保次	委員
7番	根元三安夫	委員	8番	吉田正廣	委員
9番	黒田恒男	委員	10番	横山康	委員
11番	菊地美樹雄	委員	13番	武田浩伸	委員
15番	武田暁	委員	17番	横尾裕美子	委員
18番	阿部篤史	委員	19番	山内明樹	委員長

欠 席 委 員（3人）

12番	佐藤和隆	委員	14番	岩間学	委員
16番	鈴木貴博	委員			

説明のため出席した者

教 育 長	永井哲	教 育 次 長	齋藤修
教育総務課長補佐	目黒知子	総 務 係 長	大野悟
総 務 係 主 事	高橋拓真		

午後7時00分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 皆さん、本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第4回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 お暑うございます。本日は第4回学校適正規模検討委員会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

前は前半でアンケート結果の集約の報告がありました。後半では各委員の皆様お一人お一人から御意見を述べていただきました。アンケートの結果の数字だけではなかなか読み取れない各地域・地区の実情をそれぞれからお話しいただきまして、大変貴重な意見交換の時間だったのではないかなと感じているところでございます。今日はその結果も踏まえまして、一つ一つの個別の課題について審議をさらに進めていければというふうに思っているところでございます。

この委員会の目標というのは、この委員会としての結論を出すことというふうに思うんですね。その中で私たち役員、委員一人一人の役割は何かというと、その出る結論、出す結論の納得性をいかに高めるかということだと思っています。そのためにできることというのが2つあると思っていまして、1つはまず委員の皆様が各地域・各地区の実情や課題等々をできるだけ吸い上げていただいて、この場で審議の中に反映させていただくということ、これはとても大事なことだと思っています。それからもう一つは、この委員会の中で話し合われたことを、今度は委員の皆様がそれぞれ地域・地区に持ち帰っていただいて、折に触れそれをお話しただけはないかと考えているところでございます。最後こうなりましたという結論だけでなく、そこに至る過程の部分、こういうようないきさつがあつて、こういう審議を経てここに至ったんですよと、その理由のところも含めてね、それをお伝えしていくことが、この最終に出る結論の納得性を高めるというところにつながっていくと思うんですね。最後に出る結論というのは、賛成・反対別にしてでも、皆さんができるだけ納得できるものにしなければいけないと思っています。委員会としては結論を出すことが一応の目標でありゴールだと先ほど言いましたけれども、結局、各学校なり各PTAの活動なり、各地域の活動はそこからスタートするんですね。そのときにどんな結論が出たにせよ、皆さんが、できるだけ多くの方が納得して次に進んでいけるように、その橋渡しの役を各委員の皆様にはお願いできればと考えているところでございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さん、こんばんは。

本日もお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

今日で7月も終わりということで、市内の小中学校は夏休みに入っておりますけれども、ちょうど3分の1が終わるということになります。今のところ大きなトラブル、事故の報告は聞いておりませんので安心してい

るところですが、残り 8 月 25 日までの 25 日間、安全で楽しい夏休みを過ごしてほしいなと心から祈っているところでもあります。

さて、適正規模検討委員会も第 4 回目となりました。そろそろ具体的な内容の議論に移っていく時期なのかなと思っております。

今月の初め、7 月の初めに、NHK で黒柳徹子さんが卒業したトモエ学園という学校の創設者の小林宗作先生という方を取り上げている番組がありました。その小林先生の言葉なのですが、教育とは 20 年先を見て行うものだという言葉が非常に印象に残っております。角田市内の小中学校も、この先長く子ども達にとってよりよい学びの場であるにはどうしたらいいか、活発に今日も議論していただければ大変ありがたいと思います。

今日もどうぞよろしく願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

本日の委員会の開催につきましては、角田市学校適正規模検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項に、過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、委員 19 名中 16 名の出席を得ておりますので、規定を満たしておりますことを御報告いたします。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 ここで、本日配付いたしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

今、お手元に配付させていただいております④資料 2 でございます。こちら「学校の適正規模・適正配置に関する保護者等アンケート結果集計報告書（その 2）」となっております。こちらは未就学児、小・中学校別の割合で出させていただいたアンケートの結果となっております。こちらにつきましては、前回の会議の中で提出依頼がございましたので、配付させていただきました。この内容について、御説明の時間は本日設けておりませんが、参考にさせていただければと思います。

続きまして、事前に郵送させていただきました資料になります。

まず、次第であります。

続いて、第 3 回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。

そして、④資料 1 「角田市学校適正規模検討委員会の主な質疑内容」になります。

計 4 種類となっておりますのでよろしくお願いいたします。資料のない方はおられますでしょうか。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第の 3、報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長をお願いいたします。

◎山内委員長 では、よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の終了時間につきましては、おおむね午後 8 時半を予定しておりますので、審議に御協力よろしくお願いいたします。

それでは、報告に入ります。

(1) 第 3 回検討委員会会議録の内容確認について、事務局、お願いします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、説明申し上げます。

会議録をご覧ください。

委員の皆様から御指摘とか修正点がございましたら教えていただき、この場で修正したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

何かお気づきのところあればお願いいたします。議事録についてです。よろしいでしょうかね。どうぞ、お願いします。

◎武田（暁）委員 皆さん、おぼんでございます。角田中学校PTA会長の武田でございます。

内容というよりも要望なんですけれども、事務局も大変お忙しいとは思いますが、実はこの議事録が、私の自宅に届いたのが昨日なんです。実は一度も読めていません、まだ。大変お忙しいとは思いますが、やはり少し前広に到着するような段取り取っていただければ、各委員の皆さんもお忙しいと思うので、少し目を通すお時間、もう少し考慮していただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎山内委員長 よろしくお願いたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、議事録の確認については以上といたします。

説 明

◎山内委員長 それでは、議事に参ります。

(1) 第1回から第3回までの質疑内容について、事務局、お願いいたします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おぼんでございます。齋藤と申します。

では、座って説明をさせていただきたいと思えます。

お手元のほうに④資料1「角田市学校適正規模検討委員会の主な質疑内容」という資料、④資料1、こちらのほうを御覧いただきたいと思えます。

こちらにつきましては、これまでいただいた質問のうち、きちんと御回答ができていない内容について、遅くなってしまい恐縮ですが、書面にてお示しをさせていただいたものであります。いろいろな項目がありますけれども、一括にて全部説明をさせていただいて、あと何か御質問がありましたらお受けしたいと思えます。

◎山内委員長 ちょっとだけいいですかね。主な質疑内容というのは、この委員会としての審議というよりも、これまで委員会の中で事務局に寄せられた質問について、次回までお答えしますというような形で今まで対応したもので、答えていなかったものについてまとめたということでよろしいですか。

◎齋藤教育次長 はい。一部お答えしているものもあるんですけども、きちんと書面でお伝えさせていただくということです。

◎山内委員長 ありがとうございます。お願いいたします。

◎齋藤教育次長 まず1枚目ということで、第1回検討委員会における質疑であります。

1点目、小学校・中学校の1クラス当たりの人数はということで、こちらについては、公立小学校の全学年で学級人数の上限を40人から35人に引き下げる義務標準法という法律がありまして、こちらの改正により、既に導入されていた小学校1年生を除く学年において、令和3年度から5年間かけて段階的に35人学級へと移行しているところであります。現在、小学校5年生まで35人学級へ移行済みであります。

中学生につきましては、法律上は40人学級のままでありますけれども、県の学級編制弾力化事業というものによりまして、中学校1年生のみ35人学級となっております。

2点目、学校がなくなったことにより地域の伝統的なイベントがなくなる、こども会が解散する、地域の人間関係が希薄になったことに対する見解はということですが、これまで統廃合で学校がなくなったことが、地域のイベントや組織の在り方に少なからぬ影響を及ぼしたものと思われまます。しかしながら、こども会については、学校の統廃合のありなしにかかわらず、保護者の負担や地域内の子どもの数の減少などの理由から解散しているような状況もございます。

そうしたことも含めまして、様々な社会環境の変化に対応しながら地域がコミュニティとして機能を維持していくためには、地域間の連携や住民相互の関係を強化する取組を進めることが重要であると考えてございます。現在、市民と行政が共に進める「協働によるまちづくり」第2期地区計画の策定中でございますので、その中で地域内連携やコミュニティの醸成を図る方策を検討しているというような状況でございます。

下のほうには、教育委員会の地域学校協働活動、それからコミュニティ・スクール制度のことについて述べておりますけれども、教育委員会のほうでもこのような取組を行ってきておるところでございます。

あと3点目の御意見につきましては、御覧をいただきたいと思います。

次のページを開いていただきたいと思います。

第2回検討委員会における御質疑であります。

1点目、アンケートに考察を提示すると分かりやすく意味のあるものになるという御質疑でありましたけれども、考察を教育委員会主導で記載することにより、考えに偏りが生じてしまうため、表面的な記載にとどめさせていただいております。そのように御回答させていただきたいと思います。

2点目、お子さんの人数のこれからの推計値及び市の財政状況等、かなりボリュームのある情報がないと、この時期の策定というのはなかなか精緻にできないのではないかと御意見に対しましては、検討に必要な情報をできるだけ用意してまいりますので、改めて必要な情報がありましたらばお話をいただきたいと思います。

3点目、基本構想策定時、中学校については1つがいいか2つがいいか、白紙の状態で議論しようということで終わっているはずであるというお話をいただいておりますが、過去の議事録を確認いたしましたが、記録には残っていないような状況でございました。

4点目、統廃合の話がなくても、校舎等の経年劣化による財源確保は必要だったはず、長期計画に基づく財源確保の説明を願うということでございますが、本市においては、平成29年3月に角田市公共施設等総合管理計画というのを策定しておりまして、公共施設等の総合的なマネジメントを継続的に推進していくこととしております。各施設における具体的な施設の在り方や維持すべき施設の現状を定めた個別施設計画、いわゆる長寿命化計画も別に策定しまして、長期的、計画的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化を進めることとし

ております。

最後のほうにありますけれども、教育委員会においては、この個別施設計画を学校施設個別施設計画といたしまして策定をしており、当委員会の議論により示される方向性に合わせて、各施設、改修する時期、改修に要する費用、財源等の計画見直しをしていくことといたしております。

5点目になります。学校の改修や場所を決定するには、教育行政のみならず一般行政においても関わり合いを持ちながら進めていかなければならない、一般行政部署の方々も入るべきという御意見に対しましては、教育行政だけでは賄い切れない内容もありますので、今後の検討委員会では、必要に応じて一般行政の部署の職員も入り、一般行政に関わる点について回答を差し上げたいと考えてございます。何か具体的にこれについて話を聞きたいということがございましたらば、御要望をいただきたいと思っております。

続きまして、隣のページになります。

第3回検討委員会における質疑であります。

1点目、学力向上を教育大綱の基本方針に掲げてもよいのではないかという御意見がありましたが、本市においては、教育振興基本計画の基本目標で、「夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、未来を創造する力を育成します」と掲げておりまして、この未来を創造する力の育成という理念の中に「学力向上」というのを含めているという認識でございます。

次は、アンケート集計結果全て検討する材料になると感じているが、統合を経験した方のデータは特に検討材料となる、「そう思わない」の少数意見について、どうしてそう感じたのか切り込んだ意見があればよい検討材料となるのではないかという御意見をいただきました。それに対しましては、今回のアンケートにおいて、統廃合の「そう思わない」方の少数意見を抽出することは可能であります。今回、一番最後の自由意見の中で、適正規模・適正配置を進めることに反対の御意見というのが27件ありましたが、そのうち、統合された地区の方々の御意見が下記のとおり5件ありましたので、載せさせていただいております。あくまで個別の意見として参考にさせていただきたいと思っております。

次の御意見については、御覧いただいたとおりでございます。

一番下になりますけれども、小学校では1学年1クラスの維持ができない場合、統合するようになるようだが、中学校の説明では、2校合わせて現状より少なくなるからとの説明だった。北角田中学校はそんなに減らないことから、急いで統合しなくてもよいのではないかという御意見でございます。これにつきましては、こちらに記載のとおり、第3次行動計画構想に係る論点整理、前にさせていただきましたが、3つのテーマとして「北角田中学校と角田中学校統合」のタイミングは、令和6年度を基準年とした場合、令和12年度以降に角田中学校と北角田中学校を合計した生徒数が、基準年の令和6年度の角田中学校1校の生徒数よりも下回る見込みとなる事実があるというお話をいたしました。具体的には、令和6年度の角田中学校の生徒数は484人ですが、令和12年度には角田中学校と北角田中学校を合計しても464人と下回る見込みであるということでございます。

学校ごとの生徒数の減少幅は、北角田中学校は令和6年度179人に対し、令和12年度は139人と40人減、約22%減となります。一方、角田中学校は令和6年度484人に対し、令和12年度は325人と159人減、約33%減となります。予定でありますけれども。

以上のことを含め、統廃合の必要性につきましては、以下の点を考慮すべきであると捉えてございます。

北角田中学校は角田中学校よりも減少率は少ないですが、現在より学校規模が縮小することは避けられない状況であり、今後、今より学校規模が縮小することを考慮しなければならないということがあります。また、基本構想において、北角田中学校を（仮称）北角田小学校化する方向性が示されておりますが、計画どおり小学校としての利活用をする場合、中学校とは仕様が異なること、検討によっては、（仮称）北角田小学校は別の場所になることもあり得ることなどを考えると、場所や仕様が決まるまで時間がかかりますので、当分の間、屋内運動場を改修することが難しい状況であるということもございます。

さらに、角田中学校の老朽化解消が喫緊の課題であり、令和2年度の劣化状況評価等から、基本構想及び長寿命化計画において建て替える方向性が示されておまして、その整備には多額の事業費を要し、財源確保には、唯一、学校統廃合の実施が補助要件となる「公立学校施設費国庫負担金」を頼らざるを得ない状況もございます。

一例ですが、もし角田中学校が建て替えとなれば、新しい学校では全ての設備（環境）が整って、すばらしい環境で学校生活を過ごすことができます。このようなことがありますので、統合する、統合しない場合のメリット、デメリットを比較しながら、今後、さらに統廃合の検討を行っていただきたいと思っております。

続きまして、スクールバスで遠いところから学校へ通うのは大変でないかという御質問ですが、文部科学省の手引きによりますと、通学時間については「概ね1時間以内」を一応の目安とされておまして、本市では、スクールバス利用児童生徒は全てその範囲内となっております。

では、右側のページ、御覧いただきたいと思います。

1つ目と2つ目は、先ほど説明したとおりでございます。

このページの3つ目、地区、子ども、PTAの在り方を含めて学校の統廃合を考えるべきという御意見に対する回答ですが、学校の適正規模等の検討は様々な要素が絡む困難な問題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものと捉えております。その上で、学校が持つコミュニティや防災など多様な機能にも留意し、地域の方々の十分な理解と協力が得られるよう、「地域とともにある学校づくり」の視点による丁寧な議論をしていただければと考えてございます。

次の御意見のほうは御覧のとおりでございます。

最後のページ、裏面ですけれども、最後、12月までに答申を出さなければならないことから、論点を絞って議論を進める必要があるのではないか、こちらの御意見につきましては、一番最後の段落に書いてありますとおり、今後も検討委員会の御意見を尊重しながら、さらに論点を絞って議論を深めていただきたいと思っておりますので、そのための、事務局としては皆さんの御意向を酌みながらスムーズに議論が進められるように、適切な情報提供と会議の進行のほう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で説明とさせていただきます。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

過去3回の主な質疑内容について一括して御説明いただきました。ありがとうございます。

それでは、また資料最初に戻っていただきまして、第1回検討委員会分について、何か御質問、御指摘あればお願いいたします。1ページ目ですね、第1回検討委員会分です。特にはよろしいでしょうか。

それでは、第2ページ目、第2回検討委員会分、左側の部分ですが、こちらについて何か御質問、御指摘あればお願いいたします。どうぞお願いします。

◎高橋副委員長 第2回で私が中学校についてということ発言をいたしました。それで全く白紙の状態で議論しますよというふうな当時の教育次長の話よく覚えているんですけども、というのは、この議事録には載っていないかもしれないというのは後で気づきました。というのは、全部最後の段階で、教育次長がこちらに立って、そういう発言を何回もしたんですね。この検討委員会の中でしゃべっているのではないから、議事録に載っていなかったかもしれません。ただ、今のように、後段で説明あったように、人数だけでこうだからこうだからとこういうふうな結論に持っていくというのは、中学校の場合は、もう少し丁寧な議論が必要でないかと、そのようなことを私も思っていましたし、当時の次長の考えもよかったなということを感じているところでございます。

統合する場合のメリット、デメリットを十分比較する必要があるんじゃないかということで、私の考えを申し上げます。よろしくお願いします。答えはいいですから。

◎山内委員長 ありがとうございます。

令和2年に出た構想のほうの18ページに、中学校に関する記載としては、何度か皆さんお目通しいただいた部分かと思うんですけども、中学校は市全域で検討することというね、基本的な考え方は確認しているんですね。中学校は全域で検討することになっていますね。その上で、あと関連の部分でいいますと、皆さんよく見るこの表のところに、次に行きまして、中学校に関するものを見ると、この角田と北角田の関連の内容があると。ということで、この2つを合わせると、結局これが今回の中学校に関する課題ですよということになったわけなんです。ですから、当然、委員会の中での話し合いもありましたし、この中に盛り込まれている内容もあるんですが、ただいまのような御指摘があれば、当然そこに戻って、もう一回そこから話し合いをするというスタンスでいいのかなというふうには思っているところでございます。

続きまして、3ページ、第3回検討委員会のところいかがでしょう。3ページ目になります。

説明が省略されていたようですが、下から2つ目のスクールバスのところ、何度か話題になっているところなんです。その中に既に見直しを行っていますとあるんですけども、どんな見直しを行ったということなんですかね、これ。何かスクールバスについて課題があって、見直しをしたということですよ。これ大分皆さん関心事のところでもありますので、分かれば教えてください。

◎目黒教育総務課長補佐 金津小学校のスクールバスの件だったんですけども、行きの便については、大変申し訳ないです。見直しはまだできていないんですけども、乗る人数の上限があり、27名と28名しか乗れないバスなので、一気に運ぶことができないことから、行きの便はピストンのような形で送迎しており、そちらのほうは配慮できない状況ですが、以前に区長さんからお話いただいた2名のお子様は、早めに学校着く便に乗り換えさせていただき手続きをさせていただきました。

それから、帰りの便につきましては、学年によって帰る時間が違いますので、1つのバスで一筆書きのよう

に帰ることが可能になったことから、今年度からピストン輸送を行わずに一筆書きで帰るような形で、今年度からは対応させていただいております。

◎山内委員長 ありがとうございます。

じゃもう1ページめくりまして、4ページ目、こちら何かございますか。

「概ね1時間以内」というのが文科省のほうで示しているようですが、ちょっと考えると、中学生、高校生あたりはともかく、ちょっと小学生1時間は長いんじゃないかと私などは思ったりするところあるんですけどもね。

この下にあります、この時間、既に入っていますよね。例えば、北角田中49分となっているんですけども、これは北角田中の生徒の皆さんが、現在、北角田中に通うのに一番長くかかる子で49分かかっているという意味ですね。北角田中がどこかに再編されたときにそこまでかかる時間ということではなくて、現在かかっている時間ということということですね。（「そのとおりです」の声あり）分かりました。

それから、金津小が18分と、帰りが33分と、時間違うのは何でなんですかね。

◎目黒教育総務課長補佐 先ほど御説明したとおり、一筆書きで帰るような形になりまして、距離が延びましたので、それで帰りの時間が長くなっております。

◎山内委員長 ルートの関係ということですね。（「はい」の声あり）分かりました。

どうぞお願いします。武田委員。

◎武田（暁）委員 度々すみません。角田中学校の武田です。

1、2、3、4ページ目の中段ぐらいですかね、基本構想において北角田中学校を北角田小学校化するから始まる段落で、当分の間、屋内運動場を改修することが難しい状況であるということもありますとありますが、このことについて、具体的な御説明をお示しいただければなと思うのですが。

◎山内委員長 では、事務局、よろしいですか。

◎齋藤教育次長 御質問ありがとうございます。

今回のテーマ、3つありますけれども、まず北角田中学校と角田中学校の統合がありまして、想定では北角田中学校が角田中学校に統合した後、北角田中学校の校舎を活用するという想定もございまして、そこに北角田小学校を設置するという、設置する際には桜小学校と北郷小学校を再編するというような、そういう前回の検討委員会での構想がございました。

今、体育館が大分古くはなっているんですけども、今の2つの大きなテーマの方向性が見えないと、なかなか体育館の改修まで進まないというような状況もございます。そういったことをまずはお伝えしないといけなかったんですけども、ちょっと分かりにくい説明になってしまって申し訳なかったんですけども、大きな考え方としてはそういうところがございます。（「意味が分からない」の声あり）分からないですか。

◎山内委員長 まず屋内運動場というのは、これは体育館のことなんですかね。（「はい」の声あり）よろしいですね。これ、今、北角田中学校にある体育館ということですかね。（「そうです」の声あり）そうですね。それが老朽化等が進んでいて、改修の時期を迎えている、あるいは間もなく迎えるという、そういう状況にあるというところまでよろしいですね。それをいつやるかについては、現在のこの構想、今日のこれからの話合いになるわけですけども、これらのところの決着が出て、方向性が出るまでの間は着手できないということをおつ

しゃったんですか、さっきは。（「はい」の声あり）

◎齋藤教育次長 体育館だけ先に改修してはどうかということもあるんだと思うんですけども、小学校に、もし仮になったとして、その方向性が出たとした場合には、小学校用の体育館という仕様にせざるを得ないということで、そこに小学校が造られる場合には、そういう想定で建築されるということなんですけれども、この前の議論の中でも、必ずしも前回の議論どおり進めることもないのではないかというお話をいただいて、例えば、桜小学校とか北郷小学校のほうに、小学校がどちらかで一緒になるという場合には、今の北角田中学校の場所から離れるということもあり得ますので、どこに財源を投下して体育館のほうを造っていく、あるいは校舎のほうまで影響があるんですけども、そういったところで、まだ定まっていない時点ではなかなか難しいということを申し上げたいところでございました。

◎山内委員長 いかがですか。よろしいですか、回答として。

◎武田（曉）委員 なるほど。おおむね。

基本的には、単独で今の現状が、屋内運動場が老朽化が著しい現状があるということは理解できて、それを単独で今改修するのは、財源的に難しいということをおっしゃっているのでしょうか。要は、我々の検討委員会の中で、今後の方向性が定まった段階でないと、なかなか財源を投下するのは難しいという意味合いでの難しい状況ということでしょうか。

◎齋藤教育次長 実際、統合となれば、財源のほうも有利な財源がつかますので、その結果も待たなければいけないということもありますけれども。あと、それもありまして、先ほど申し上げたように、どうなるかまだ分からない時点で、そこに新しい建物を造るというのも難しいような状況になってございます。

◎山内委員長 ですから、当分の間ではなく、こちらのほうの審議が進まない、こちらが決着しないうちは着手できないということですね。じゃあどう決着するのかというところは、今3つあったと思いますね。北角田中学校がそのまま継続して北角田中学校として使用するという場合ありますね。それから、統合した小学校が新設の北角田小学校として北角田中学校体育館を使用する場合、これが2つ目。それから、3つ目としては、この学校もそこは使用しないという場合もあるわけですね。特に使用しなかった場合、早く着手して新しい体育館にした場合に、結局、費用捻出の問題が出てくるということから、ここの一応の結論を出たのを見定めて着手したいということだったんですかね。

◎武田（曉）委員 委員長、すみません、ごめんなさい、あと簡単に2点だけちょっと確認させてください。

今の難しい状況であるということもあります次の段落で、補助率2分の1ですか、これ国庫負担金の補助率2分の1を頼らざるを得ない事情もありますとありますが、この話は第3回、前回の委員会の中で登場したと思うんですね。ただ、その際には、この国庫補助金を唯一の方法という御説明ではなかったと記憶しています。基本的には改修事業では補助率3分の1、しかし統廃合も含めれば2分の1に上がるので、こういった方法もありますという御説明だったにもかかわらず、なぜ突然頼らざるを得ない事情もあるというふうに限定的なんでしょうか。

◎山内委員長 お願いします。

◎齋藤教育次長 御質問ありがとうございます。

すみません、前回は説明させていただいております論点整理の資料の一番後ろにもこの点について触れられ

ているんですけれども、こちらに書いてありますのは、学校の建て替えに活用できる国費については学校統廃合の実施が補助要件となるということで、この公立学校施設費国庫負担金、学校統合、補助率2分の1のみとなるということで、こちらに記載のとおり、新たに学校を建てるという場合には、補助金をもらおうとすれば、統合ということがあれば補助金を頂けるんですけれども、統合ということがなければ補助金自体が入ってこないというような状況になります。

ただし、今ある学校を改修するのであれば3分の1の補助金が入ってくるということで、その辺ちょっと分かりにくいんですけれども、新たな学校を造る場合にはこの補助金しかなくて、統合が条件となるというようなことになります。

◎山内委員長 まずはこの補助の対象が、いわゆる学校の校舎、母屋だけでなく、体育施設なども対象になるということは、まずはいいわけですね。だからここに書いてあるわけですよ。（「体育館はなりません。ただし、武道館とかはならないみたいなんですけれども」の声あり）武道館はならない、分かりました。ここで言う屋内体育施設というのは体育館、これは対象になるということですよ。だからこの決着を見るまではということなるわけですね。

そうしますと、やはりこの唯一という言葉を削除していただくといいのかなとは思うんですね。「財源確保には」の後ろ、「唯一」を削除して、学校統廃合の補助要件となることは間違いないですよ。これは角田市としての財政事情という意味ですよ。ですから、唯一というところを削除していただくとよろしいのかなと思います。選択肢は幾つかあるのだけれども、当市の財政事情を考えると、この方法には頼らざるを得ない状況にあるということかと思うんですが。

◎武田（暁）委員 すみません、最後の、次のページですけれども、次のページの下から2番目のクエスチョン、北郷小学校の岩間さんからの御質問の答えの中で、1行目の最後からですかね。「あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え」とございます。改善ということは、現状が何か条件を満たしていないであったり、そういった前提の中で改善という表現が使われているんだろうと私は想像するんですが、先ほどの屋内運動場の改修の検討につきましても、教育委員会としての改善点というのが、我々多分、今何が課題となっているのか、改善すべき点なのか、そこがまだちょっと共通認識としては持たれていないのではないかなと思いますが、この答えの中に示されております教育条件の改善、これは具体的にはどのようなことを意味しているのでしょうか。

◎齋藤教育次長 すみません、こちらで載せております言葉につきまして、ここで言っておりますのは、統廃合の関係で、例えば学校が規模が縮小し、複式学級等になってしまった場合に、教育のデメリットが多くなってしまっているというような、そういった場合について、より教育面で効果的な環境になるよう、改善というような言葉を使ってしまったけれども、そういった大きな考え方でこの言葉を使っていたというようなことでございます。

◎山内委員長 その3行、改行、その下にちょっと手がかりになりそうなことが書いていますね。その上で学校が持つコミュニティとか防災とかとありますよね。結局この機会を捉えて、学校に様々な機能を持たせていこうということを当然考えているわけで、それはそれでいいですよ。今まで地域にあった課題も、これに合わせて一体的に解決していこうという。ただ、やっぱり基本はまず教育環境としての整備ですよ。その上

で、可能なところで様々な機能を持たせていきますというところをちょっとにじませたいというか、そんな思いの表現ではなかったのかなというふうに思っておるところです。具体的にこういう部分が今あまりよくないので、ここをこうしたいとかというものではなかったのではないのかなというふうに思っています。

じゃあ最後のページになります。よろしいでしょうか。（「もう一回いいですか」の声あり）どうぞ、お願いします。

◎高橋副委員長 北角田中学校の屋内運動場、要するに体育館の改修ということ出ていますけれども、改修ということは、今の体育館を直すという意味なんですか、新しく建て替えることも含めてということなんですかね、どうなのでしょう。

◎齋藤教育次長 まだ方向性は決まっておりませんが、もう50年を超えていますので、恐らく建て替えという方向になってくるのではないかと思います。

◎高橋副委員長 今申し上げたのは、私、長い間バレーボールの世話をしているんです。それで、大会をやる場合、学校をお借りしたりするんですけども、もう北角中の体育館はお借りしても大会できないような体育館になっているんですね。だから今ちょっと確認したんですけども、もうあの体育館は、今、生徒に使わせるのもかわいそうなぐらいの体育館になってしまっているんで、何とかというふうな感じを持ったんで発言いたしました。

◎山内委員長 ありがとうございます。

論点整理の3つ目のところの角田、北角田のところの話を進めていく中でも、もう一度話題にしなければいけないところだというふうに思っているところでもあります。

それでは、まずこちらでよろしいでしょうか。

説 明

◎山内委員長 では、今日は早速、論点整理のほうに進めてまいります。（2）第3次行動計画の各論点についてであります。

使います資料はこちらになります。第2回るときに配付しております「第3次行動計画構想に関する論点整理」という資料ございました。もしお手元になれば、予備用意しておりますので、事務局のほうにお申出ください。よろしいでしょうか。皆さんありますか。大丈夫ですかね。

前々回だったでしょうか、3つの論点に整理いたしました。まず1つ目が、角田小学校と横倉小学校の再編・統合について、2つ目が、桜小学校と北郷小学校の再編・統合について、3つ目が、角田中学校と北角田中学校の再編・統合についてでございました。それぞれについて、今後方向性を具体的に示していくという、その段に入ってまいります。

それでは、こちらの資料の表紙にもございますとおり、最初のところの上から順番に進めていくことでよろしいでしょうか。

では、本日は、まず角田小学校と横倉小学校の再編・統合についてということで進めてまいります。では、事務局、説明をお願いします。

◎齋藤教育次長 では、次第の（2）第3次行動計画の各論点についてですけども、第2回検討委員会で説明

をさせていただきました第3次行動計画構想に係る論点整理の資料に基づいて、改めて論点の説明をさせていただきます。

それでは、今お手元にありますでしょうか。1ページに第3次行動計画の表が記載されております、カラー版の論点整理の資料を御覧ください。

皆さんよろしいでしょうか。お手元になれば事務局のほうに言っていただければと思うんですけども。いっぱい資料があるのでなかなか探せないと思うんですよ。遠慮なく言ってください。（「②資料2と書いてある資料ですね」の声あり）第2回目です。②の資料2ということで。

◎山内委員長 こちらですね、カラーになっていまして、第3次行動計画構想に係る論点整理と書いてあるものです。表紙に第3次行動計画構想の表が載っているものです。もしなければ、どうぞ余裕を持って準備いたしますので、お手を挙げていただければお配りいたしますので。では、副委員長さんところをお願いします、一部。それから、目黒委員にも一部お願いします。よろしいでしょうかね。皆さんおそろいでしょうか。1ページめくっていただきまして、2ページのところはありますね。ここからになるかと思います。よろしいですか。では、準備できれば事務局、お願いします。

◎齋藤教育次長 2ページの下から5行目、御覧ください。（「どうぞ、やってください。時間ありませんので」の声あり）

第3次行動計画の検討を進める上での論点整理。

（1）横倉小学校の角田小学校への統合であります。

①横倉小学校を角田小学校へ統合するタイミングであります。これまでの小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統廃合を実施しております。

さて、横倉小学校については、今年度、令和6年5月1日現在の児童数は、ここにはちょっとないんですが、116名で複式学級は存在しておりませんが、3ページの上の表の下、米印の下に書いてありますとおり、令和6年4月1日時点の学齢簿によれば、横倉小学校において、令和12年度には複式学級が1学級発生する可能性があるということでもあります。

3ページの中ほどの表「小学校就学前児童数」、3ページの中ほどの表「小学校就学前児童数」の下の米印にありますとおり、赤の点線で囲った部分について、令和6年4月1日現在、1歳児6名、2歳児9名、合わせて15名ということで、令和12年度に新小学校2・3年生になるタイミングにおいて、複式学級が発生する見込みとなっております。

複式学級というのは、2つの学年合わせて16人以内となった場合に複式学級になるということでもあります。

しかしながら、児童数については、あくまで令和6年4月1日時点であり、令和12年度は6年後ということで、大分先となっております。今後、転入あるいは転居により、これらの学年で2名増となれば複式学級を回避できる可能性があります。

次に、同じページの②基本構想の見直し・条例改正のタイミングであります。令和2年1月策定の基本構想における第1次・第2次行動計画では、向こう3年以内の実行計画を、市立学校条例の改正という形で議会の承認を得て定めております。

今回の第3次行動計画の検討においては、横倉小学校において複式学級が発生する可能性があるのは、今か

ら6年後の令和12年度ということであり、6年先ということで、今後、変更が生じる可能性があるものを、今の時点で結論づけができるのかという問題があります。

検討委員会の議論の中で一定の共通理解が図られれば、それに基づき結論づけをしていただくことは可能であると思いますが、あと数年たってから、もっとはっきり児童数の状況が見えてきたところで議論を進めたほうがいいということであれば、先延ばしもあり得るものと思っております。

再度、その時点の児童数を把握しながら、そのほかの周りの状況を見ながら判断することも可能ではないかと思っております。

続きまして、③……

◎山内委員長 すみません、②のところまでで一旦切りますか。①、②は関連するところですので、併せてお願いしたいと思います。

質 疑

◎山内委員長 それでは、最初になんですけれども、すごい細かいことを申し上げますが、横倉小学校の角田小学校への統合という題になっているんですけれども、ここのところは、前回までの議論からすると、どちらかがどちらかへ統合するというような表現ではなくて、横倉小学校と角田小学校の統合についてとか、逆に角田小学校と横倉小学校の統合についてとか、そのような表現にさせていただければというふうに思います。前回のこの構想の中で、どちらかがどちらかへ組み入れられるというような表現されていますので、恐らくそれを踏襲したんだと思うんですけれども、ただ、前回までの議論の中で、そういうことではなくて、まず統合が必要かどうか判断をし、必要になった段階で適正配置ということで、どこに置くかを考えるという、そういう順番で審議を進めていくということが確認されているかと思っておりますので、最初から結論として、横倉小学校がもう角田小学校へ組み入れられるのだというふうに受け止められるような表現は、できるだけ使わないようにしていったほうがよろしいのではないかというふうに思いました。

その上で、2ページの上のところもまず見ていただけますかね。まずこの複式学級、この複式学級が発生したところで、それが統合するタイミングになるんだということなんですけれども、複式学級とはそもそも何かということをごちゃと確認しておきたいと思っております。

黄色で書いてある上のほうにある表を見てください。

よろしいですか、そこに区分というのがあって、過小規模の学校、小規模校、適正規模校、大規模校と4つに分類されているわけですね。現在、角田市において小学校で適正規模というところに入っているのは、角田小学校だけです。それ以外の小学校は全て小規模校になっているということになります。

適正規模というのは、規模でいうと12クラスから18クラスですね。小学校は6学年ありますから、12を6で割ると2クラスです。つまり、各学年2から3クラスというのが適正規模ですと。これは国がそのような基準として定めているんですが、実は前回皆さんで取っていただいたこのアンケートの結果もね、まさにそのようになっているんです。中学校を対象にして、1つの学校の適正な学級数は幾らでしょうと言ったら、2から3クラスが77.5%、さらに大きく4から5クラスというのが14.5%、これつまり2クラス以上、複数学級にしたいというのが、合わせるとこれ9割を超えるんですね。ですから、文科省が示しているこの基準、適正規模

と、このエリアにおける保護者の方のアンケート結果というのは、まず合致しているんだということになります。

それに対して、もう一度おさらいしますけれども、現在、角田小学校を除いては、実はこの適正規模よりも一つ下のランクの小規模校に、現在当たっているんだということです。それがさらにもう一つ下がって過小規模校になる。過小規模校というのはどういうことかということ、1学年1クラスだと、6年生までだから6クラスになりますよね。でも、どこかの学年が複式になると6より減るんですよ。だから5クラスになるわけです。つまり5学級以下。ここになったときに、いわゆる統廃合の一つのタイミングですよということを、前回示したわけですね。まずここを確認したいと思います。よろしいですか。

その上で、右側に参りまして、現在のこの状況がそこに書かれています。いいですか。

その下の真ん中の中段の表がありまして、横倉小学校のところを見ると、現在の1歳児が6名、2歳児が9名になっていますから、このままそれが進級していくと、この子たちがちょうど小学校2年生と3年生になる令和12年度の段階で、この複式学級になると。ですから、ここが一つの統合の目安ですよというのが、今の事務局の説明だったわけでございます。

ただ、事務局の説明でも、その後もありましたとおり、これから先、いわゆる社会増といいますかね、他の地域からこちらに転出、転入してくるというようなことで、1人2人増えれば、この基準である16人を超えてしまう場合もあるので、事務局といたしましては、6年先のことを、これからの推移を少し見守ってから判断してもよいのではないかとということまで、ちょっと踏み込んで、事務局のほうからお話があったところでございます。そのあたりも含めて、まず各委員の皆様から御意見いただければと思っています。よろしく願います。

確かに、14人、11人、10人と来て、9人、6人と来るんですね。次5人となっています。この9人とか6人に1人、2人増えるということもあり、もちろん減ることもありますね。ただ、ゼロ歳のさらに下のところがまた6人、7人と増えていくことだってあるわけなんですよ。ですから、そのあたりのところはもう少し推移を見て、見定めてからでも遅くはないのではないかとというのが、先ほど事務局のお話でございました。ただ、そうじゃなくて、いわゆる学校のほうの建て替えの時期なども迫っているところだから、早く結論を出して早く始めましょうということであれば、この段階で結論を出すことも可能だというふうには思っております。いずれ、それぞれお立場があるかと思うんですが、少し御意見いただければと思っています。もう論点整理の段階は終了していますので、それぞれ御意見いただいて、それからアンケート集計結果なども踏まえながら一つ一つの方向性、結論を出すということまで進めてまいりたいと思いますので、少し踏み込んだ御意見頂戴できればと思います。どうぞ、お願いします。目黒委員さん、お願いします。

◎目黒委員 この統廃合について、6年後、令和12年ですかね、それに対して、もう先が大体見えているという段階ですよ。これから見えないのが増えるか、さらに減るのか、そういうのは見えないですけども、この委員会ではもう早急に統廃合について準備をしていくことが私はベターだと思います。これを後ろまで持って行って、せっぱ詰まったところで結論出しても、保護者の方も心配だし、今から結論出して、保護者だとか多くの方に十分準備してもらおうというんですかね、心の準備をもらおう、そういう形を早めに示したほうがいいんじゃないかなと私は思います。

以上です。

◎山内委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。今うなずいていらっしゃる方も多かったように見えましたが。いかがですかね。

私、今、①だけじゃなくて②のほうも併せて説明していただいたのは、次のような理由、事情からなんですかね。

②のところを見ていただくと、前回、枝野小と藤尾小を再編して金津小を新設したときには、令和5年に遡って、3年前の令和2年3月のところで条例改正をいたしまして、そこから3年かかって再編となったわけですね。そうしますと、今回も12年度に再編というところを一応置いたときに、そうすると、3年前の条例改正であれば令和9年で何とか3年間で進められることになります。そうしますと、今、令和6年ですから、ここから3か年間、恐らく目黒委員さんおっしゃるとおり、恐らく大きくは変わらないというところもあるのかもしれませんが、地域の方々の心情等々を少し慮ると、もしかしたらこの3年間の中で少し変化があるのではないかと、そこをきちっと見定めた上で、令和9年、そのところで決定をし、そこからもし、やはりここで予想したとおり、どうやら複式になりそうだと、そこが固まれば、そこから3か年間かけて12年度に間に合わせるという、そういった考え方もあるのではないかと、そう思うに思いました。思いましたというか、それが恐らく先ほど事務局の提案の趣旨だったというふうに思っています。

今の点も含めていかがでしょうか。どうぞ。

◎菊地（保）委員 今の件なんです、学校の老朽化というのがあったんじゃないですかね。ここに関わってくるのが、3年間待ってられるかね、その辺もちょっと検討していただけないかなと思っております。目黒委員さんが言ったように、早に進めるのはいいと思いますんで、できればそんな方向で、「分かりました」の声あり）進めていただいたほうがいいのかと私は思います。

説 明

◎山内委員長 今の学校の長寿命化のところ、実は次の③に出てくるんですね。ちょっとこの③のところを少し説明いただけますか。角田小の長寿命化のところですか。

最初に私1つ聞いていいですかね。この角田小長寿命化の括弧の中の令和8年度から令和9年度って、これ何の目標年度なんですかね。ここに、この段階でもう何とかしないと、そういう意味ですか。それとも、この令和8年から令和9年というのは暫定的なものなんですか。応急処置といいますか。その辺も含めて、この長寿命化計画の整合性についてお話しをお願いします。

◎齋藤教育次長 では、③番なんですけれども、こちらのほう、改めて、ちょっと1番、2番との話からちょっとずれるので、簡単に説明しようかなと思っていたんですけども、詳しく説明したほうがよろしいですかね。

◎山内委員長 つまり、今お聞きになりたかったのは、いわゆる緊急性の問題です。（「緊急性の問題ですか」の声あり）つまり、ここを早く着手して、もう工事のほうを始めなきゃいけない状況なのか、それとも、この令和9年とか数年間様子を見て、それからでも間に合うかという、そういう話です。

◎齋藤教育次長 角田小学校の長寿命化対策ということで、角田小学校のほうは、今ちょっと聞いてみないと年数って詳しく分からないんですけども、まだ40年少し経ったぐらいの校舎が一番古い校舎ということでござ

います。そういう段階で、大体40年ぐらい、50年ぐらいになってくると、長寿命化改修というのが見込まれてくるということなんですけれども、こちらについては、学校の何というんですかね……

◎山内委員長 すみません、説明の途中で。要は先ほどの繰り返しになってしまいますが、事務局の提案も、場合によっては先送りして、見定める時期を少し後に送ってもよいということだったんですね、先ほどの説明はね。それに対して、そういうふうに行っている間に、この長寿命化のほうは大丈夫なんですかという御質問です。ですから、大丈夫なのか、そうじゃないのかをお話しただけでいいです。

◎齋藤教育次長 大丈夫です。

◎山内委員長 つまり、①、②のほうの決着がついた段階で、そこからの着手で間に合うということですね。

◎齋藤教育次長 そうですね。まずこちらのほうは、角田中学校さんよりも老朽化が進んでいないので、まだ待っているということは可能であります。

◎山内委員長 緊急度は低いということですね。もちろん少しでも早くよい環境で学習に打ち込ませてあげたいという気持ちは、皆さんお持ちだとは思いますが、まず①、②のところの統合が決着し、その方向性が出た段階からの工事着手でも大丈夫だという説明でございました。よろしいですか。

質 疑

◎山内委員長 ほかにお願いします。どうぞ。

◎横山委員 おばんでございます。角田小学校の横山です。

恐らくどこかの時点では、統合という形に最終的にはなるのかなというふうに思っておりますけれども、やはり一番問題視する部分が、やっぱり角田小学校と横倉小学校って地域性が全く違うんですよ。角田小学校ってどちらかというと都市部の学校に似た部分があって、保護者の皆さんも子どもさんも非常にさばさばして、何ていうんでしょうね、密着性がないといえますか、そういう感じになっています。ところが、横倉小学校は、やっぱり地域のつながりというのが非常に多いと思います。そういったところを考慮をして、恐らく横倉、私は横倉小学校に子ども通っていないので分かりませんが、学校の校庭でよく遊んだりとか、そういうこともするんだと思います。角田小学校というのはそういうことが少ないですから、そういったところも考慮をして、やっぱり子ども達がいろいろなことに取り組めるように、もし統合となれば、やはりそういったところの改善も必要ですし、あと児童クラブの充実とか、そういった部分も考えながらいけないと思いますし、仮に令和12年となれば、6年間の期間があるので、仮に12年にと、この委員会である程度のめどをつけて、それに向かって地域の方々皆さんの意見を聞きながら、ある程度の方向性をこの6年間かけてきちんとしていかないと、お互いいい方向には向かないんじゃないかと思うので、この委員会の中で、12年がこういう複式になる部分なので、そこをある程度の一定の目標値としますといったところの結論をつけて、それまでにどういったことをしたらいいかということをごきちんとしていってほしいと思うので、うまく進むのではないかと思います。

私の認識では、横倉小学校さんも角田小学校さんも、十分校舎としてはまだまだ耐えられるような学校になっていると思うので、その点についてはあまり心配は要らないのかなと思いつつ聞いておりました。

以上です。

◎山内委員長 ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

◎菊地（美）委員 横倉小学校の菊地です。

私も今、横山さんが言ったとおり、ちょっと時期尚早なんじゃないのかなというふうに思っています。3年で決着がつくのであれば、3年先に延ばしていただいてもいいのかなと。

私、横倉小学校から中学校に上がった人間なので、小学校から中学校に行くときというのは、角田小学校と横倉小学校が一つの中学校に合体するわけですよ。特別違和感はないんです、小学校自体を横小から角田小に通わせるのに対して、今、子どももいますんでね、そんなに違和感はないんです。だけれども、今ちょっと話ずれるかもしれないですけども、地区計画の策定委員会に入っています。その中でこれから何年か先の地区をよくしていきましょうという計画の委員にもなっています。片やそちらは地域を活性化させようとして物を考えているにもかかわらず、こちらでは地域のコミュニティを破壊しているんじゃないのかなという思いもちょっとございまして、学校がなくなることに對しての拒否感というのは持っています。もちろんそれは小田さんしかり、西根さんしかり、近々でいうと藤尾であったり、枝野であったり、東根であったり、そういう方々の話もちょくちよく聞いておりますので、地域のコミュニティというのを残すためにも、もうちょっと後、無駄な努力って言われればそれまでかもしれませんが、多少夢見させてください。そういうふうに思っています。

以上です。

◎山内委員長 ありがとうございます。

今、お2人の委員からお話があったところ、もっともなところだと思うんですね。例えば、12年というのを一つの目標年としながら、最終判断は例えば9年に行いましょうとしますよね。実際、予定どおり12年になる場合があれば、さらに13年、14年、15年と、別の伸びていく場合もありますね。ただやっぱり、いずれ方向として統合になるということは、もう動かないところということは、もう皆さんこの数字、データなどから見て認識できるかと思しますので、そういう意味ではPTAとか地域との関係とか学校づくりのところなどは、当然、もう今からある程度統合というのを少しずつ見据えながらね、今からもう準備をしていく必要があるんだと思うんですね。ここで12年と決めようが決めまいが、それはあるんだと思うんですね。例えば、一部の行事を合同でやってみるとか、何かもう既に、PTA活動なんかもそうですね、そういったところを今からもう準備をしていくということは、当然必要なのかなというふうには思いますね。

ほかにございますか。どうぞ、お願いします。

◎咲間委員 咲間です。

今、横小のね、PTA会長の菊地さんが言っていましたけれども、私も横倉小学校で育って、角田中学校に来たんですけども、やっぱり横倉ってもともと小さな地域だったんですね。元は農家だけの戸数だったんで、百二、三十ぐらいしかなかったんです。今はもう千何百の戸数あります。ほかから来た人がほとんどなんですけれども。

学校を統合するというの、急ぐのは確かに分かりますけれども、これが本当にいいのかと私は思いますよね。なぜかという、そこの地区地区で、色々よいものがあるんですね。子ども達もやっぱり自由に育てられる。統合して大きくなれば、それはクラス編制もできるかもしれませんが、個人個人としてはあまり伸びないんじゃないかと思うんですね。だからこの6年後に統合というのを考えていますけれども、今、若い人が結

構結婚して、うちの地区、今肥大してきたんですけども、5人ぐらい今来ているんですね。夫婦で新しいところから。その人らが子どもを産めば、結局また増えることもあるんですね。だから、6年先の学校の統合を、もうちょっと先に、4年後とかに見直ししてね、それでもうあと先が見えたら統合すべきなのかなと。だからそんなに急ぐ問題じゃないのかなと私は思いますけれども。

◎山内委員長 ということは、12年という、現在ありますデータを基にね、一応目標年次は示しつつも、最終的な判断・決定はもう少し先に、少し推移を見てからでもいいのではないかとということですかね。

ほかにございますか。なかなか当該地区以外のところからだと御意見出しづらいところもあるのかもしれませんが、既にこれまでの統合等を御経験なさった地区の方とかね、そういった方からもぜひ御意見いただけるとありがたいんですが。いかがでしょうか。

今後の進め方としては、皆様の意見が大体出尽くしたところで、事務局としてこの部分についてはこのようにしますという、いわゆる結論、方向性を文言に、文章表現していただいて、それを次回の委員会のときに皆さんに見ていただいて、多少なりとも修正を行うことはあっても、それをこの委員会の結論とするというような形で、一つずつ決めていければと思っているんです。差し当たって、本日はこの横倉小学校と角田小学校の統合について、今大きく大体1つ2つ意見が出て、今一つのほうにまとまりかけているというのは、皆様お聞きになっていて御理解いただいているところだと思うんですけども。よろしいでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

◎武田（暁）委員 度々すみません、また。意見ではないんですが、確認をさせていただきたいと思います。

前回の第3回でも説明ありまして、そして論点整理にも記載のあります統合というときに、小規模の学校が大規模の学校に、要は吸収合併のような形、これを統廃合の一つの手段ではなく、通学区、行政区の見直しを行って、小規模校を、いわゆる表現悪いかもしれませんが、延命をさせるという選択肢はないということでの共通理解でよろしいのでしょうか。

◎山内委員長 資料で言いますと、それが④のところに出てまいります。今、①、②のところから先行してスタートしておりますので、まずそこのところで一応の結論を得て、③は先ほど終わったと考えれば、次に④のところを皆さんで御議論を進めていければと思っています。（「それなら、最初に説明したほうがよろしいのであれば……」の声あり）④についてですか。（「はい」の声あり）いかがいたしますか。まず①、②のところ決着を得て、④というふうにいたしますか。それとも、むしろ①、②の最終的な結論出る前のところで④をここで一度検討をして、その上で最終案という出し方のほうがよろしいですかね。いかがいたしましょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。

説 明

◎山内委員長 それでは、今日残り時間がもう限られてきましたので、まずは今日は④のところについての説明ですかね、ちょっとお出しいただいて、審議は恐らく次回になるかと思うんですけども、よろしく願います。④の部分です。通学区域の見直しによる統廃合延伸の可能性についてお願いします。

◎齋藤教育次長 こちらの内容については、これまでの議論とちょっと違った角度でのお話になりますけれども、④通学区域の見直しによる統廃合延伸の可能性について、いわゆる通学区域の見直しによって児童数を確保す

ることについてであります。

まず1点目につきましては、保護者等アンケートの中で「児童がさらに減少した場合市が取るべき対応」を問う設問の中で、「通学区域の見直し（大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れる）」を選択肢の一つとしており、アンケートの結果では、回答した保護者のうち、小学校が33.4%、中学校が32.3%、通学区域の見直しを是とする回答をいただいております。

この設問につきましては、「統合しない」、「通学区域の見直し」、「統合する」の三者択一の設問でありまして、一番多いのが「統合する」で、小学校が53%、中学校が55%と過半数を超えている状況であります。次いで「通学区域の見直し」、一番少ないのが「統合しない」の順でありました。ただし、地域によってその割合が違いますので、前回の議論の内容でお示ししたとおりでございます。

2点目は、西根中学校統合以降、第2次行動計画までの議論の中では、「通学区域の見直し」まで踏み込んだことはありませんでした。これまでは、小さな学校をより大きな学校へ組み入れる統廃合のみ実施しております。

実際に「通学区域の見直し（大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れる）」ということは、この場合、角田小学校の通学区域の一部を横倉小学校の通学区域として組み入れるということになります。小さな学校に組み入れられる大きな学校の一部地域の方々の了承を得るのは、至難の業であることが予想されます。

3点目は、通学区域を見直し、大きな学校の一部の地域を小さな学校へ組み入れることにより、一時的には統廃合を回避できる可能性はあるものの、市内全体の児童数の減少傾向に変化は見られないことから、将来的には、再度統廃合の検討を行う必要があります。

通学区域の見直しは一時しのぎになる可能性もあることを考慮して検討を進めていただきたいと思います。
以上であります。

質 疑

◎山内委員長 予定の時間近づいてまいりました。まず説明についての質問だけお受けして、今日は終了したいと思います。実際の審議については次回以降というふうにさせていただければと思っています。ただいまの説明に対する何か質問ございますか。よろしいでしょうか。

これまで実施してこなかったというのは、やはり理由があるんだと思いますね。それは恐らくこの合意形成がなかなか難しいというところだけではないんだと思うんです。そのあたり、この線引きを変えることの、特にデメリットというんでしょうかね、そのあたりのところを少しく探っておいていただいて、次回、情報提供をさせていただいて、私たち話し合いを進める材料にさせていただければなと思うんですけれども。大きな学校のほうの学区を区切って小さい学校に組み入れることによって、当然影響出るわけですよ。具体的にこんな影響がある、あんな影響があるというところを少し拾っておいていただければと思いますがよろしいですか。

次回までに、まず①と②のところについて一応方向性示されましたので、最終的には④の結論を待たなければ最終案とはできませんが、まず①、②のところの文案を考えておいていただければと思います。その上で④の議論を次回進めまして、④の結論が出たところで、併せて最終的にどうするかという、この最初の横倉小学校と角田小学校の統合についての委員会としての方向性、案を固めていければと思っています。事務局のほ

うにその点、お願いいたします。

大変中途な審議になってしまって申し訳ございません。

◎山内委員長 それでは、その他に参ります。

まずは事務局のほうから、何かその他ございますか。

◎目黒教育総務課長補佐 事務局からは次回の委員会の開催日時について御説明させていただきたいと思います。

次回の委員会は、8月28日水曜日、午後7時から。（「19時からですね」の声あり）本日と同じ会場、301会議室で行いたいと思います。

◎山内委員長 8月28日水曜、19時でございます。（「お願いします」の声あり）以上ですか。

委員の皆様から、何か案件お持ちの方いれば挙手をお願いいたします。特によろしいでしょうか。お願いします。

◎目黒委員 資料の配付、何日頃までにしてもらえるんですか。できる限り早くというご意見がさっきあったんだけれども、そうすると二十二、三日には来ていないと。

◎山内委員長 そうですね。結局、事務局のほうとして、資料はもう少し早い段階でできているんだと思うんですが、ただ、その後、ちょっと変更が入っていくわけですね。それで皆さんが集まっていた途端に、まず資料の訂正をお願いしますということで、できるだけ訂正箇所少ない形で皆さんにお届けしたいところ、ちょっと今ぎりぎりになっているんですが、それでもやっぱりちょっと前日ではちょっと遅いですね。さすがにね。前日では遅いですね。そのあたり、ちょっとお忙しいところだと思うんですが、ちょっと事務局のほうで調整をお願いいたします。

ほかによろしいですか。

では、本日の議事は以上で終了いたします。

事務局のほうにマイクをお戻しいたします。ありがとうございました。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 すみません、先ほど資料の届く日時の件だったんですけれども、次回の委員会は来月の28日水曜日ですので、その前の週には届くように郵送したいと思いますので、よろしく申し上げます。

これもちまして、第4回角田市学校適正規模検討委員会を終了させていただきます。

長時間にわたる御審議のほう、ありがとうございました。

午後8時33分 閉 会